

# そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。12月定例会では、1日、2日、3日の3日間、15名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。



**南部地域に核となる  
防災拠点・交流拠点を  
栗原 武 (新政みらい)**

## 今回の主なテーマ

- ▶ 入間小跡地利用計画の見直し
- ▶ 入曽地区の防災・交流拠点は
- ▶ 入間小跡地の市民への開放は

### ◆入間小学校跡地利用計画の状況

①入間小学校跡地利用計画の見直しの可能性は。  
②入間小学校・入間中学校・入曽公民館の3つの公共施設を一体的に捉えたまちづくりが必要ではないか。

③狭山市の南部地域の防災拠点・交流拠点となる公共施設の必要性は。

**市長** ①計画の見直しと今後の対応は、地域の声や南部地域の拠点整備といった点にも十分配慮しながら協議を進め、なるべく早い段階で方針を決定していきたい。

**総合政策部長** ②当面、入曽公民館の建て替え更新を最優先に、その活用を検討していくが、いずれも入曽地区のまちづくりに資する、より効果的な利用を検討する。なお、それら整備

に必要な財政負担を軽減する観点から、一部用地の売却も視野に入れて検討していく必要があると考えている。

③入曽公民館の更新では、単に公民館機能だけではなく、市民センターや防災機能など、複合的な機能を持つ南部地域の拠点となる施設整備を検討していく。



入曽地区のまちづくりは  
学校跡地を地域拠点に!



**振り込め詐欺の状況  
萩原 義典 (志政会)**

## 今回の主なテーマ

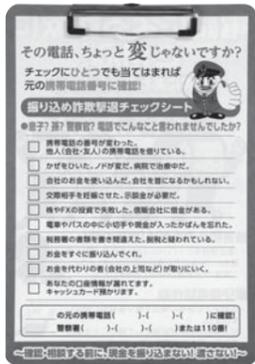
- ▶ 振り込め詐欺の現状
- ▶ 地域における公民館

### ◆狭山市の振り込め詐欺の状況

①振り込め詐欺の現状と地区別状況は。

②詐欺の現状をどのように捉えているか。

**市民部長** ①狭山警察署管内の被害状況は、25年が28件・被害額が6,097万円で、今年1月から11月13日現在は、41件で1億1,750万円と、昨年に比べ件数で約1.5倍に増加している。市内での被害件数は21件6,650万円で、地域別には、入間川地区4件、入曽地区4件、堀兼地区2件、奥富地区3件、柏原地区1件、水富地区4



振り込め詐欺撃退チェックシート

件、狭山台地区3件、新狭山地区は0件となっている。

**市長** ②振り込め詐欺の被害が一向に減らず、増え続けていることは、大変憂慮すべき問題である。市としても情報発信に努めているが、関係機関とより一層連携を強化し、撲滅していきたい。

### ◆地域における公民館の状況と役割

新狭山公民館の建て替えと建物の構造は。  
**生涯学習部長** 解体工事は27年9月ごろから28年3月末までを予定し、新築工事は29年3月末までの予定で準備を進めている。建物の構造は、地元検討委員会からの提言を踏まえ平屋建てとし、建築コストの低減や補助金の活用を視野に入れ、木造建築での基本設計を進めている。



**健全なる青少年の育成と  
圏央道の活用と充実  
土方 隆司 (新政みらい)**

## 今回の主なテーマ

- ▶ ストップ! 危険ドラッグ
- ▶ 新たな観光資源の発掘

### ◆危険ドラッグを流入させない!

①狭山市への危険ドラッグの流入と、蔓延防止のための市の対策は。

②市への流入を防止するために、条例を制定することへの市長の考えは。

**福祉こども部長** ①青少年を育てる狭山市民会議の構成団体が、非行防止キャンペーンを実施しているほか、定期的に市役所で懸垂幕を掲示。また、ポスターの掲示など広報・啓発活動を実施したり、狭山市青少年問題協議会では「薬物乱用防止」の研修会を実施したりしている。

**市長** ②危険ドラッグに起因する犯罪や事故などで尊い命が奪われている現状は、憂慮すべき事態と認識している。当市としては、国や県の対応に沿って必要な対策を講じていく。

### ◆圏央道を活用し、狭山の活性化!

東名高速への接続や東京五輪の開催で、圏央道「狭山パーキングエリア」の価値やニーズが高まると考えるが、営業時間の延長や駐車場の拡張など、施設の充実を図ることへの見解は。

**総合政策部長** 営業時間の延長が可能か管理運営会社に打診していきたい。市をPRできる商品なども、関係部署とも連携し検討を進めていく。



**ポイ捨て防止の強化で  
美しい街“さやま”を  
内藤 光雄 (新政みらい)**

## 今回の主なテーマ

- ▶ 環境美化ボランティアの拡大
- ▶ ポイ捨てを許さない監視強化
- ▶ 吸い殻のポイ捨て防止の強化

### ◆環境美化意識の向上とボランティアの拡大

①ポイ捨て防止に関する条例の効果と課題は。

②環境美化に取り組む団体への支援状況と拡大の目標は。

③ポイ捨て防止推進員の現在の状況は。

④吸い殻のポイ捨て防止の対策は。

**環境経済部長** ①条例施行により、まちの清潔は保たれていると考えるが、駅周辺では、ごみのポイ捨てがあるのも把握している。

②市のアダプトプログラムに登録している団体には、軍手やごみ袋の支給、傷害保険への加入、ごみの処分などを行い、県の登録団体には、協定に基づき市がごみの処分を行っている。市内のすべての駅周辺において、市民団体により美化活動が行われることを目標としたい。

③啓発活動は、自治会や関係団体などの協力を得て行っており、あらためてポイ捨て防止推進員を置くことは、現在のところ考えていない。

④キャンペーンの実施で意識啓発を図るとともに、路上喫煙禁止地区に路面表示と指定喫煙場所の案内表示を行い、歩きタバコや吸い殻のポイ捨て防止を図っている。



きれいな駅前  
で『お出迎え』

ここに掲載していない一般質問の質問と答弁の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧いただけません。ホームページをご覧にならない方には、FAXまたは郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。

04-2953-1111 内線3313